

被曝と帰還の強制反対署名

原発避難区域への帰還強制、避難者の住宅追い出しに反対します。

甲状腺検査を含めた検診と医療のさらなる充実を求めます。

福島県知事殿

東京電力福島第一原子力発電所事故から10年、福島県民は、いまだに放射能汚染に苦しんでいます。政府は、子どもを含めた福島県民にのみ年間20ミリシーベルトの被曝を強制する避難指示解除をすすめ、帰還を強制しています。「復興」演出のため、帰還困難区域のままでの先行解除とJR常磐線の全線開通が行われ、原発事故でたまり続ける放射能汚染水の海洋放出を強行しようとしています。福島県は、大熊町・双葉町以外の帰還困難区域の避難者への住宅支援を打ち切り、「自主避難者」を避難者住宅から追い出しています。250人を超える子どもたちが甲状腺がんないし疑いと診断されている県民健康調査の甲状腺エコー検査の縮小を誘導する動きも強まっています。放射線による健康被害増加の可能性は長期間に及びます。

福島県は、県民の安全と健康を守るため、国と東京電力の責任を追及し、県民はじめ、すべての被災者の避難と保養、医療の全面的な補償をさせてください。私たちは以下の通り要求します。
(2021年4月)

<要求項目>

1. 被曝の影響を認め、甲状腺検査の全年齢への拡充および、検診・医療の充実をはかることを求めます。
2. 法令で定める一般住民の年間1ミリシーベルトの被曝限度以下になるまで、賠償や支援を続け、帰還を強制しないことを求めます。
3. 「自主避難者」への住宅補助などの保障の継続と拡大を求めます。
4. すべての原発事故被災者に、行政の責任において避難および保養を保障することを求めます。

氏名	住所

被曝と帰還の強制反対署名運動

連絡先・署名送り先 　ふくしま共同診療所
TEL:024-573-9335 　mail: fukukyocli@ark.ocn.ne.jp
〒960-8068 　福島市太田町20-7 　佐周ビル1F